平成 28 年度第 1 回地域福祉推進委員会会議録

日時	平成 29 年 2 月 14 日 (火) 午後 1 時 30 分~3 時 55 分
場所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	委員:井岡委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、松本委員、追委員、藤本委員、伊藤委員、五艘委員、古世委員、竹下委員、曽谷委員、土井委員、小山委員飯田委員、河渕委員、小松委員、谷﨑委員、原委員、原田委員、桝村委員、森委員、斉藤委員(欠席委員:加藤委員、藤嵜委員、山本委員) 事務局:星川福祉こども部長澤田福祉こども部副部長兼地域福祉課長泥谷地域援護係長荒瀬主事
会議次第	【1】開会 【2】委員及び事務局の紹介 【3】第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす> について 【4】その他
委員長	◆会議次第【3】「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について」説明及び質疑応答 次第【3】「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について」事務局より説明していただきたいと思います。
事務局	資料<推進のめやす>は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置づけております本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みごとに、学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものとなっています。(資料に基づき説明)
委員	学区福祉委員会連絡協議会から二つの報告をさせていただきます。 一つは、健康寿命を延ばすという取り組みを行っております。そしてもう一つは、今年度も学区福祉委員の募集を行います。 私からは健康寿命を延ばす活動について少しお話をさせていただきます。2月4日に交流研修会を開催し、健康寿命についてテーマを定めた研修を行いました。健康寿命を延ばす活動について、プラスアルファーということで、2025年には、団塊の世代の方が75歳以上になられるという超高齢化社会で、私たちのボランティア活動も、他の団体と交流しながら一緒にした方がいいと思います。お互いに共通している部分が非常に多くあります。お互いに情報を交換しながら活動した方が、両者にメリットがあります。スケールメリットがあるとも思います。現在、学区福祉委員は1,600名、連合喜老会は3,100名がおられます。ですから単純に足すと、4,700名くらいの方がおられます。そのような中で活動した方がよいのではないかと私は思います。そこでパートナーとして、いま申し上げましたように、連合喜老会に、昨年の11月に一緒に活動しようではないかということで、お願いに上がりました。後日

ご検討いただいて返事をいただくことになっています。

私たち学区連協としては宇治市内の22の小学校の組織をうまく利用して、これからの高齢社会の諸々のニーズがあると思いますので、5年から10年先のことを考えて、社会全体で支えるシステムづくりをしたいと考えているところです。

委員

学区福祉委員会では、入ってこられた分だけ出ていかれる方がおられます。これはお体の具合とか、ご家庭の事情とかいろいろありますが、このままでいくと、学 区福祉委員会そのものが将来消えていってしまうという危機感を持ちまして、どん どん学区福祉委員をお願いしていかなければならない。

しかし、それに対して「学区福祉委員会に入ってください。」と頭から言っても 引いてしまわれるだけなので、どうすれば学区福祉委員会の仕事を理解してもらえ るか、何も難しいことではなく、朝の声かけから始まって、「こんなことをやって いるのだけれども、今度こんなことをやるのだけども、一緒に見学でもしません か。」ということから取り組んで行きたいと思っています。

今年度、会員募集のポスターを新調いたしました。内容は、学区福祉委員会の主な活動を網羅した形で、「こんな仕事をしているのですよ。」とわかるようにしています。各学区福祉委員会では、それぞれ地域差もあり、やっていることは違います。 基本は同じですが。

共同募金の資金をどのように使っているのかということを分かりやすく説明したポスターにしたつもりです。これをできるだけ各町内に貼っていただきたいということで 700 部作りまして、各学区福祉委員会に手分けして配っていただいたところです。

学区連協といいましても、各福祉委員会の集まりですので、それぞれの福祉委員会の活動を基に意見を交換して、その中から主たる事業を展開していこうということになっております。

一番大きいのは、地域の住民の方々に知っていただきたいのは、高齢者の比率が 完全な逆三角形になっています。私が生まれたとき、若いときの人口比率と、いま の人口比率では、高齢者と若年層の比率がまったくぴったりになっております。と いうことは、いま若年層の方が我々の年数に達するまでに、同じ推移でくるのかと いうと、出生率が下がっていますので、ますます細くなってくると思います。

この辺りのことを非常に危機感として持っております。福祉委員会、あるいは連絡協議会単独では、これから非常に難しくなってくるということで、地域の各団体、PTAを含めた学校関係、企業等すべてを網羅した形で事業展開をして、企業や学校等に対し、「いま学区福祉委員会の活動はこんな感じですよ。」ということで理解を深め、一致した地域全体の活動として行っていきたいと考えております。非常に困難なことではありますが、まず地域の方々に「学区福祉委員会はどういうものなのか。」ということを知ってもらうことが一番大事だと思います。

先週になりますが、依頼を受けて FM うじに出演させていただきまして、この辺りのことも申し上げたところで、お聞きいただいた方もおられるかもしれませんが。学区連協としての活動は、各学区福祉委員会からあがってきた意見をとりまとめて、一番良い方法で進めていこうということでやっておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員

宇治市福祉サービス公社の変更は2点です。

(<推進のめや $\tau>$ の) 3-(1)-24 の 44 ページの中段、宇治市福祉サービス公

社で、「宇治市認知症アクションアライアンス"れもねいど"の事務局業務」があります。市からの委託業務をさせていただいております。

お配りしました資料の中で、「平成 28 年度の活動内容」をご覧いただきたいと思います。認知症の方々の取り組みが載っています。その事務局をさせていただいております。

「れもねいど」という言葉ですが、認知症の方々等に対するさまざまな取り組みを「れもんカフェ」、れもんに代表する名前で付けておりますが、その方々を「エイド (aid) する」ということです。絆創膏で「バンドエイド」というのがありますが、「エイド (aid)」は「助ける、支援する」という意味です。れもんの活動を「エイド (aid) する」という活動をしていけたらと考えております。その応援をしようということで、2月10日現在、個人で手を挙げていただいた方が45名、法人でご支援いただくというところが33社ということで、金融機関、配送業、スーパー、タクシー、新聞配達業者などからご支援をいただき、認知症の方が市内で生活していく上で、さまざまな困難な状況に直面された場合に、「適切に応じていきましょう。」という形の活動する様子や、その事務局はこのように活動したという内容の資料になります。

春の茶摘みから始まり、コーヒーボランティア、銀行や生活共同組合等の企業に対して研修をさせていただき、もしそういう方が来られた場合にどのように対応していけばよいのか、という内容の研修をさせていただきました。

それからもう一点目は 2-(3)-15 の 33 ページになりますが、「地域支援事業に関するモデル事業の策定」になります。こちらも資料を付けさせていただいておりまして、『宇治市地域支え合い活動づくりモデル事業』の概要について」という資料になります。

前回も申し上げましたが、介護保険制度がまもなく変わります。さまざまなモデル事業をつくってみようということで、宇治市から委託を受けて検討いたしました。

一つは、「通いの場づくりモデル事業」、それからもう一つは、「訪問による生活 サポートモデル事業」を展開していこうと考えました。

この担い手として、ボランティアである「健康長寿サポーター」を 27 年度、28 年度に要請して、約 50 名を越す方に登録していただきました。

この資料の最後に付けさせていただいておりますが、「健康長寿フェス」を2月 25日に実施いたします。

資料の裏面にその事業で、地域でどのように助け合いを進めていこうかという発表会を実施させていただきます。

宇治市の健康長寿フェスティバルの中で、この事業について説明させていただき たいと考えております。この2点が昨年度からの変更点になります。

宇治市社会福祉協議会の変更点は新規の掲載で2点あります。

委員

<推進のめやす>の 63 ページになりますが、「福祉サービス公社との合同勉強会」です。

宇治市福祉サービス公社が設立から 20 年ということで、それぞれが地域福祉を 推進してきた仕組みを再確認し、20 年を経て、改めて地域福祉の担った地域での 役割について「これでよいのか。」と考え直そうということで合同勉強会をこの間 開催しております。

特に社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社、宇治市は、これまで一緒に作業

をしたことがなかったものですから、それぞれ地域で抱えている課題に協働で取り 組みながら、それぞれの組織の役割、そしてこれからのお互いの協働のあり方につ いての勉強会を行っています。

もう一点目は、「市内社会福祉法人との連携事業の検討」ということで挙げております。

これにつきましては、社会福祉法の改正の中で、社会福祉法人が地域の公益的な活動を展開していくことが求められるようになっております。

宇治市には 20 程度の社会福祉法人がありますが、その社会福祉法人がどのような取り組みをされるのか、また地域の学区福祉委員、民生委員との連携をどのようにされているのかということを、社会福祉協議会としてもまとめていくことが必要であろうということで取り組みを行っております。「検討」ということになっていますが、先だって社会福祉法人に対して、アンケートを実施しました。それぞれ公益的取り組みを視野に入れて、地域との連携もこれから模索されていくという姿が垣間見られたような気がします。

このアンケートの報告につきましては、いずれ社協のホームページに掲載していきたいと考えております。

資料3になりますが、例年この時期に社協では、京都サミットということで、「地域福祉活動実践交流会」に参加しております。宇治市で開催しました全国校区・小地域福祉活動サミットを受けて、京都でも地域で活動される方の交流会をしていってはどうかということで始まり、京都府下で行われており、今回で第5回、八幡市で開催されました。

委員

八幡市のサミットに参加させていただきましたので報告いたします。この時には 7学区 14 名の方が参加されました。また、私を入れて 15 名の方が、社協側から 参加しました。あと 2 名の方はおそらく民児協の方ではないかと思います。京都府民児協も後援団体に入っておられますので。宇治市からは 17 名が参加をさせていただきました。

八幡市文化センター大ホールで行われ、700名を越す方が参加されたと聞いております。

入り口には、宇治市からは4、5点出ていましたが、A4 かB4 くらいのサイズの 顔写真やいろいろな顔が迎えてくれるようにかなりの数で飾られていて、それを見 ながら(会場へ)入りました。

セレモニーが終わった後、コーディネーターの大谷大学の山下先生が「活動のストーリーから継続のヒケツを考える」ということで事例発表が行われました。

一番始めのテーマである「地域の力 ホップ!ステップ!!ジャンプ!!!~" つづき"からはじまる可能性~」の「つづき」は、「綴喜郡」の「綴喜」と、「継続する」の「続き」とかけてあります。

ご多分に洩れず、主催されていた自治体も、すべて高齢化率が上がっております。 井手町の 32.3%を筆頭に、全部の市町村で上がっており、宇治市も 27%に上がっています。人口だけは京田辺市が少し上がっていましたが、他は宇治市も含め減少しているという厳しい数字でした。

そして山下先生からは 30 分程度「地域づくりが一番大事である。」というお話を していただいた後に、皆さんの事例報告がありました。

地域での支え合いをコーディネートする人をこれから育てていくことが大切だということでした。

宇治田原町からは「ころ柿カフェ」というところが事例発表されました。

まだ 20 代半ばくらいの若い女性が、ひとりでふれあいの場づくりを社協と相談しながら、行われました。自分の思いとは少し違いながらも実施していったということでした。この方が、宇治市で住んでおられたらどんな活動をされたのだろうと気になりました。

八幡市からは「第五区見守り隊」というところの事例発表でした。800 軒くらいの自治会で、自治会の加入率が9割を超えているということです。過去の孤独死をきっかけに、現在では44名の隊員の方に、22人の方々を見守りされているとのことでした。この22人の方は、手あげ方式で自分から手をあげられた方です。

井手町では、社協に寄付された土地を活用してお花を作られており、それが多賀お花づくりの会に発展し、お花をつくって年3回くらい一人暮らし高齢者宅へ訪問し、お花を配り、見守り活動をされているとのことです。通常であれば、「お花づくり」と聞くと女性をイメージするのですが、男性ばかりのお花づくりの会だということです。

京田辺市からは、一休ケ丘分会という 1,300 軒くらいの自治会からの報告で、ひとり暮らし老人の会から始まった高齢者のサロン活動が、乳幼児の親子サロンに発展しているという発表でした。

事務局

宇治市が実施しております事業の変更点について、説明させていただきます。

宇治市の事業数としましては、121事業を掲載しており、全体としては昨年度から一つ減少しております。削除した事業は7つあり、そのうち、事業名が変更されたものが二つございます。

一つ目は、保健推進課の「食育推進計画推進事業」でございます。こちらの事業は、平成 26 年度の計画の見直しにあたり、健康づくり推進プランと食育推進計画が一体化したため、削除いたしました。なお、新しい事業として、12 ページに、「健康づくり・食育推進事業」として掲載しております。

二つ目は、介護保険課の「輝き支援 2015 福祉人材研修事業」でございます。こちらの事業は、引き続き、「福祉人材研修事業」として、82 ページに掲載しており、事業内容に変更はないとのことです。

また、残りの5つの事業につきましては、平成26年度で事業が終了したため、 今回削除しておりますので、事業名のみご紹介いたします。

文化自治振興課の「地域コミュニティ調査検討事業」、地域福祉課の「住宅支援給付事業」、保育支援課の「地域活動特別保育事業」、健康生きがい課の「輝き支援2015 高齢期支援システム創造事業」、及び「介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金」です。

続きまして、新しく掲載した事業が6つございます。うち、二つは先ほどご説明 した事業名の変更された事業でございますので、残りの4つについてご説明いたし ます。

60ページ、こども福祉課の「子育て支援総合コーディネート事業」は、平成26年度まで、子どもの一時預かりを行う事業として実施されていたものが、平成27年度から新たに専門相談員を配置し、子育てに関する相談を実施することとなったものです。

64ページ、健康生きがい課の「認知症の人にやさしいまち・うじ推進事業」は、認知症の人を「生活者」ととらえ、生活に関わる全ての分野で認知症を正しく理解し、それぞれの立場からできることを考え、行動する市民や様々な職種の広範囲な

ネットワークを構築するものでございます。

65 ページ、同じく健康生きがい課の「生活支援体制整備事業」は、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域での支え合いの体制整備を行う事業でございます。

最後に、71 ページ、生活支援課の「生活困窮者に係る自立支援」は、主に経済 的な問題を抱える方の相談に応じ、必要な情報提供や支援を行う事業です。

続きまして、平成 26 年度からの評価の変更をご紹介いたします。A 評価は 69 個から 65 個に、B 評価は 51 個から 56 個に変わっております。なお、C 評価は前回と同様に 0 個、評価なしは 1 個だったものが今回は 0 個となっております。

18 ページ、雨水対策課の「中学校雨水流出抑制対策事業」は、前回は事業の実績がなかったため評価なしとなっておりましたが、今回は A 評価となっております。

21 ページ、交通政策課の「バリアフリー推進事業」は、前回 A だったものが、 B に変更されております。理由といたしましては、今回は計画の策定のみであり、 今後、計画した事業の実現に向けて検討していくためとのことです。

次に、29 ページ、生涯学習課の「宇治市生涯学習人材バンク事業」は、前回 A だったものが B に変更されております。理由といたしましては、平成 29 年度で事業の 10 年目を迎えるにあたり、広報の見直しを検討しているためとのことです。

52 ページ、教育支援課の「心と学びのパートナー派遣事業」は、前回 A だった ものが B に変更されております。理由といたしましては、事業内容について今後 検討するためとのことです。

最後に 72 ページ、同じく教育支援課の「青少年電話相談活動事業」も、前回 A だったものが B に変更されております。理由といたしましては、昨年度と比べ、相談件数が減少したためとのことです。

続きまして、お手元の資料 4、「第2期宇治市地域福祉計画にかかる「推進のめやす」平成 23 年度以降の新規掲載事業一覧」をご覧ください。こちらの資料は、本計画が策定された平成 23 年度以降、<推進のめやす>に新しく掲載された事業を示したものです。

続きまして、資料 5、「基本データの推移」をご覧ください。データは、宇治市全体の人口や世帯数を示したもので、第1期、及び第2期の計画策定時、そして現在の数値を掲載しております。いくつかの数値をピックアップしてご紹介いたします。

宇治市全体の人口ですが、平成 28 年度では 189,136 人となっており、平成 22 年度に比べて約 3.700 人減少しております。

一方で、65 歳以上の人口は増加しており、特に高齢者人口としてお示ししている項目は約1万人の増加が見られ、人口の構成比では3割近くに達しています。また、高齢者の単身世帯、及び高齢者の夫婦世帯も増加しており、要介護高齢者数も、約2,200人増加しております。

障害者手帳所持者数については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の各保持者数も増加しております。

市社協の会員数の一般の項目は、平成 22 年度と比べ、平成 28 年度は約 5,500 人、減少しております。学区福祉委員数や喜老会の会員数も減少しております。ボランティア活動センターの登録者数は個人登録者数、及び団体数は増加しておりますが、団体登録者数は減少しています。各ふれあいサロンの数はご覧のとおりでございます。

事務局

地域福祉計画の見直しにつきましてご報告させていただきたいと思います。本計画につきましては、平成 23 年度から平成 33 年度までの 11 年間を計画期間としており、平成 28 年度、今年度につきましては、ちょうど中間年度になっております。それに先立ちまして、平成 27 年度、昨年の平成 28 年 3 月の委員会におきまして、中間見直しの是非につきまして検討させていただくということで、事務局より申し上げさせていただきました結果等につきまして、これから報告をさせていただきます。

資料 6 は「社会福祉の動向」という資料ですが、この計画ができた平成 23 年度 以降、国の法令や制度が変更され、その新しくできた概念や方向性が第 2 期計画に 記載されていない場合につきましては、計画の見直しも必要になるかもしれないと いうことで、点検の上、検討させていただいた結果です。

平成23年度以降の法制の新設や変更につきましては、大きく分けますと5つになります。1つ目が社会福祉法改正、2つ目が児童福祉法の改正、3つ目が生活困窮者自立支援法の新設、4つ目が障害者差別解消法の新設、5つ目が障害者総合支援法の新設です。

まず一点目目としまして、「社会福祉法の改正」につきましては、社会福祉法人のガバナンスの強化と、社会福祉法人による公益的な取り組みを実施する責務というものです。第2期計画の位置づけとして、計画書の20ページの「4.多様な福祉サービスの創生と展開」の「(2)地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民団体への支援」の「③保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるためのサービス事業者との意見交換、情報交換の場づくりの推進」に位置づけられます。また、社会福祉法人の「公益的な取り組みを実施する責務」については、(計画書)19ページの「2.地域福祉活動への住民参画の推進」の「(3)ボランティアの育成や活動の支援」の「①企業による企業市民活動(社会貢献活動)が活性化するような取り組みの推進」が該当の箇所になります。

続きまして、二つ目の項目として、「児童福祉法の改正」の概要については、行政が行う児童虐待の防止対策を明確に制度化するものということになっております。宇治市においては、こども福祉課と宇治市地域子育て支援基幹センターが担当するということになっております。これに対する計画の位置付けとしては、計画書 20 ページの「4.(多様な福祉サービスの創生と展開)」の「(1)(支援が必要な人に対する必要なサービスの円滑な提供の支援)の「③子育て世代の支援、子育てを楽しむことができるような環境づくりの推進と横のネットワークづくりの支援」に盛り込まれていると考えることができると思います。

続きまして三つ目の「生活困窮者自立支援の新設」の概要としては、経済的、社会的に困窮されている方を自立に向けて総合的に支援するというものになります。 宇治市においては生活支援課が担当しており、平成27年度から相談員を設置するなどの対応を行っております。地域福祉計画での位置付けとしましては、計画書20ページの「4.(多様な福祉サービスの創生と展開)」の「(3)(地域での生活不安や困難に対応する施策や活動の推進)」の「30失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みの推進」というところと、「5.(安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供)」の「30分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実」と、「④地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、専門分野につなぐ横断的なネットワークづくりの推進」に該当しています。

続きまして、四つ目の「障害者差別解消法の新設」の概要としては、障害者への

差別の禁止や、社会的障壁の除去を明文化するとともに、差別解消に向けた啓発を 積極的に行うという内容になっております。計画上では、計画書 20 ページの「4. (多様な福祉サービスの創生と展開)」の「(1)(支援が必要な人に対する必要なサービスの円滑な提供の支援)の「20障害者生活支援センターや地域自立支援協議会等、障害者の相談体制充実の支援」に該当しております。

最後に五つ目、「障害者総合支援法の新設」については、既に平成 25 年に施行されており、障害者の方々が障害の種類、あるいは程度に応じて適切な福祉サービスや支援を受けられることで、地域で充実した生活を送ることができるように総合的に支援するという法律ということになっております。こちらにつきましては、先ほどと同じになりますが、計画書の 20 ページの「4. (多様な福祉サービスの創生と展開)」の「(1)(支援が必要な人に対する必要なサービスの円滑な提供の支援)の「30障害者生活支援センターや地域自立支援協議会等、障害者の相談体制充実の支援」に計画上で盛り込まれているということになっています。

以上、平成23年度以降、第2期計画が策定された以降に新たに新設された、あるいは改正された法制に対して、計画が対応できているということを持ちまして、計画の本文の中間年度としての見直し、作り直しということは必要ないのではないかという事務局の検討結果になっております。

その一方で新しい事業やあるいは関係機関が実施するものにつきましては、<推進のめやす>の中に位置付けて、各実施主体で実行、点検をしていただくことと、結果につきまして推進のめやすできっちりと管理していくという対応をしてまいりたいと考えております。

委員長

民間部門の学区福祉、福祉サービス公社、社協の変更点のご報告、それから行政における施策の変更についてや、最後に計画の見直しについて、新たに国レベル等の法律の改正の内容が、第2期計画に盛り込まれているかどうかの検証結果について、一応懐深く受け止められているというご報告でした。

皆様につきましてはいろいろとお感じになった点があろうかと思います。どうぞこの機会に、積極的にご質問なり、ご意見を頂戴できればと考えております。

委員

<推進のめやす>の72ページにありました、教育支援課の「青少年電話相談活動事業」についてですが、相談件数が減ったので、A評価からB評価になったということでした。いじめや悩みがなくなったならA評価だと思います。しかし、現実は変わっていないのに相談件数が減っているなら、B評価ではなく、C評価だと思います。そういう点をきちんと評価していく必要があると思います。そして評価に対する説明には「周知など運営方法を検討する必要がある」と記載されています。現状は大変だとは思いますが、きちっと伝わるような評価にしていただきたいと思います。

私たちも子育て相談をしていますが、親子のつどいに毎日来ていた人が来なくなったからだめではなく、来ていない間に地域でお友達ができて地域で遊べるようになったということであれば、人数は減ったけど、地域の中で友達が増えてよかったという考え方をしていきたいと思いました。

もう一点目は説明には取り上げていただけなかったのですが、資料5の(基本データの推移の)ふれあいサロンの数のところです。平成22年度には43、平成28年度には24となっております。実はこの部分だけでも半分に減っています。すごく大きな数だと思います。

子育て中の親で、子どもがいながら自らサークルを作って自主運営していた人たちが、

この6年間で半分に減っているわけです。

もう少し具体的な実態を知っている私としましては、43 あった時代には、一つのサークルで 20 組くらいの親子がいました。いまは 10 組くらいの親子です。サークル内の人数が減っているところが増えているのが現状で、実際に数としては 4 分の 1 くらいの数になっていると思います。過去はもっとたくさんの人数であったのですが、サークルを抜けられた方が、その後どうされているのかということを 10 年くらい前に聞き取り調査したことがあります。結局、幼稚園、小学校あたりで、町内会の役員、子ども会の役員、小学校・中学校の役員などのいろいろな役員をしているというものが大半でした。

そういうサロンが減ったというのは、その後活躍する人が減ってきているという実態をつくっているということに繋がっていると思います。

もう一点目だけにしますが、過去にこの会議の中で、子ども会に入る家庭がすごく減ってきているということお伝えしましたが、町内会に入るのは面倒くさくても、子どもがいるから子ども会に入るために、町内会に入るという方がいたのですが、そういう理由だけでは町内会に入らないという世帯が増えているということは、町内会に入る人が減ってくるという発言をしたときに、実はどなたからもご意見がなかったのですが、子どものお母さんの動向をみていると、見えてくるものがあります。ふれあいサロンが減ってきている実態は、自分たちで組織して何かをしていく力が減っていくだろうと思います。その後の学区福祉委員会の活動や喜老会の活動にもつながっていくような気がします。どうしても地域福祉といえば、高齢者や障害者のいま現実をみているような気がします。それもすごく大事ですが、すべての子どもたちが健やかに育たないと支えていけないというのが一方であります。全ての子どもたちが健やかに育っていって、地域が好きになってそのまちを支えたいという子どもたちが育つように地域福祉の中に取り入れていただきたいと思います。

とても貴重なご提言だと思います。

委員長

委員

先ほど学区福祉委員会の説明をしていただきました。善法では、連合町内会を作っておりまして、13の町内会があって、世帯数は280ほどありますが、町内会には180世帯ほどしか入ってこられていません。私はそこの会計を長い間させていただいておりますが、社会福祉協議会の中身がなかなか分からず、学区福祉委員がふれあいサロンをされていたり、赤い羽根の募金など年2回集めに来られたりする。

ふれあいサロンについてですが、私たちの地域では2005年からまちづくり推進委員会を立ち上げておりまして、その中には、保育所の保護者会、子ども会、喜老会、連合町内会とか、専門の会など、町内会にある団体が全ていろいろ入っているわけです。けれども、学区福祉委員はどういうわけか、この中へは入って来られず、独自でふれあいサロンを呼びかけて作っておられます。実質、地域の中の取り組みには参加されていないと思います。その点はいかがでしょうか。学区福祉委員と社協の関係はややこしいですよね。

委員

学区福祉委員会の場合、他の地域では、どちらかというと町内会・自治会のほか、団体が集まって学区福祉委員会を作っているパターンが多いです。善法区では、いろいろな会をまとめる形でまちづくり推進委員会があるので、そこに学区福祉委員会が参画するスタイルをイメージされていると思います。その辺りは当該の学区福祉委員会が、他の町内会を含めてどうアプローチされるのかということになります。当該の学区福祉委員会の場合は、各町内会から福祉委員の推薦を受けるということはせずに、地域の中で福祉に関心のある方が、学区福祉委員会をつくられているということです。

委員

現にまちづくり推進委員会という組織がありますので、一緒にやっていけたらよいと思います。

委員

学区福祉委員会から町内、地元へどういう関わりをさせていただいたらよいのかということについては、協議をさせていただいたらよいと思います。

委員長

地元の声として協力したい、協力してほしいという要請があるわけですから、ぜひ社協 としても調整していただいて、うまくいくように取り組んでいただきたいと思います。

その前の質問について、事務局から答えられる範囲でお答えいただければと思います。

事務局

それでは「青少年電話相談活動事業」の件ですが、ご指摘いただいている点は、<推進のめやす>に記載させていただいている内容では、その事業の実態や背景は読みとれにくいということだと思います。

ふれあいサロンの減少につきましては、行政としては<推進のめやす>の P.59 にもございますように、「地域子育て支援拠点事業」等の事業も展開するなど、子育てに関しては力を入れているところではあります。子ども会活動を含めて、担い手がなかなか育たないということをおっしゃっていると思いますが、それに関しては私たちも地域福祉を推進していく上で、担い手を今後どのようにして確保していくのか、いろいろな団体との連携をどのように強化していくのかということについては課題があると思っています。サロンの減少等について、その背景がどういったものなのか、もし可能であれば、逆にお伺いできればと思います。

委員

私は団体から出ているわけですし、私たちが質問をして、解決できるものはしましょう、ということだと思います。<推進のめやす>に掲載されているのは宇治市社会福祉協議会と宇治市福祉サービス公社と学区福祉委員会だと思いますが、それぞれ間接的に受け取る形であり、社協や公社、学区福祉委員会ではなく、直接宇治市に聞くことがあってよいと思います。評価を見ておりますと、下請けといいますか、社会福祉協議会と、福祉サービス公社がやったことがほとんどで、下請けされたところが評価されていることになるわけです。ABCの中にはその意味が含まれているわけです。それは致し方ないことで、A評価がついたり、C評価がついたりすることはあると思います。

私がもっと分からないことは、<推進のめやす>の中の事業で〇〇課が〇〇事業を行いました。これらの事業は学区福祉委員会なのか、どこの団体が行ったのかについて、説明者の方に話していただいた上で、事業名や事業概要についても話していただくのがよいと思います。その次に一番大事なことは、その事業にかかった費用についてどれだけなのか、ということをアバウトでもよいので押さえる。事業にどれくらいの費用がかかっているのかについて、我々に知らせてもらわないと。この評価をする、しないについては、お金がかかっているのか、かかっていないのか。その事業は、社会福祉協議会にお願いしていますので分かりませんとか、宇治市福祉サービス公社に直接お聞きくださいというような

話をすることが、この会議の重要なことだと思います。宇治市がお金が足りないとか、そういう話をすることで地域やこのメンバーが、この会議に来た甲斐があり、この会議の発展に寄与するような話ができると思います。どの事業にどれだけかかって、どういう評価があって、どういう結果が出た、ということを聞かせていただいて、私たち市民の代表が、この事業はこのまま進めましょうとか、この事業はやめておきましょうなど、いろいろこの場で話していただいて、これを地元に持ってかえっていただいて、議論できるような場にしないことには、市民に通用しないと思います。例えば、社協が、宇治市からいただいたお金で委託を受けて、社協が学区福祉委員会に委託して、学区福祉委員会は地域のボランティアに対してどれだけかかっているのか。それはプロパーで行うのか、学区で行うのか。学区で行う方がどれだけ安くなるのか、高くなるのか。その辺りも評価の対象に見てもらわないと、本来は意味がないと思う。私は地元で事業を経営しているので、宇治市が株式会社だと思って、自立できるように考えていけば、回っていくだろうと思います。その辺りを押さえながら、会議を進めていただければと思います。

委員長

非常に本質的なご指摘をいただきました。二点ご指摘いただきましたが、一点目は、施 策をどのような協働関係で行ったのかも含めて明らかにしておくことが必要であるというこ とです。もう一点は、その事業活動にどれだけの費用がかかったのかという議論も必要で はないかということでした。

委員

これは私の思ったことを申し上げたので、その答えについて、今日は無理だと思いますので、そういう意見があったということを踏まえて、これからの会議に生かしてもらえたら嬉しいなと思います。次に私が来たいような会議にしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局に対して申し上げているわけです。

委員長

事務局としても受け止めていただいて、検討すべきことは検討していただき、前向きに 臨んでいただければと思います。

委員

<推進のめやす>29 ページの「宇治市生涯学習人材バンク事業」についてですが、 私たちの協会では、毎年、小学校や中学校に、当事者団体から、当事者の話をしたり、 障害者のスポーツの講師に行ったりしています。非常に好評で、よく盛り上がるし、行った ら喜んでもらえます。それはやぶさかなことではないのですが、この事業はホームページ に案内が出ているのだと思いますが、いつ私たちに講師等の要請が来るのかが分からな いし、ある程度計画的に、どれくらいの学校に、これくらいの頻度でやってほしいという目 安を出してほしいと思います。

市役所に伺うのではなく、この場で議論してはいけないのでしょうか。

委員

宇治市生涯学習人材バンク事業についてでしょうか。まず、ご質問に対して、事務局の コメントがありましたらよろしくお願いします。

委員長

宇治市生涯学習人材バンク事業は生涯学習課で担当させていただいておりますので、いただきましたご意見は担当課にお伝えさせていただきたいと思います。

事務局

委員長

我々の質問や意見をこの事務局のメンバーに、即受け止めてもらうということもありますが、より重要なことは、<推進のめやす>の宇治市の掲載事業は各関係部局に及んでお

りますので、その関係部局に対して、生の声をきっちりと伝えていただくということだと思います。伝えたことは次回に対応していただきたいと思います。その往復作用がとても大事だと思いますので、その点は皆様方も、また事務局もよろしくお願いしたいと思います。

委員

事前に送っていただいた地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>を、なかなか細かい字で、老眼鏡をかけながら読んで、非常に寂しい、哀れな気持ちになりました。いろいろ実施されている福祉関係の事業の中に、当事者団体、喜老会もいろいろ取り組んでいるのですが、記載されていないのです。

しかし、高齢者も障害者も同じような課題を持っています。本当はよく知っていなければならなかったと思います。障害者団体のされていること、高齢者団体が取り組んでいることをお互いに知る必要があったと反省しております。

それから資料 5 の「基本データの推移」をいただきまして、我ながらがっかりしながら見ております。喜老会会員数が急激に落ちています。これは私たちも非常に残念なことで、かつては宇治市の高齢者の 30%くらいは喜老会の会員だったわけですが、10%を切っております。これは僕たちの怠慢だったと思います。

高齢者の格差、高齢者の人数が非常に増えてきて、その点では量的には拡大をしたけれども、大きな質的な変容があったと思います。その質的な変容に、喜老会が十分に立ち向かっていけなかった、それをうまく吸収できなかったと思います。我々の努力不足かと思っているわけですが。

もう一面で、統計の中で 75 歳以上人口が出ています。これからもう一つ、85 歳以上人口を書いてもらう必要があると思います。

なぜ喜老会の会員数が減ったのかといいますと、クラブが減っているからです。80 クラブあったのが 60 クラブに減っております。

減ったところを見ていきますと、そのクラブのリーダーで、会長などを一生懸命されていた人がお亡くなりなって、その会が潰れてしまったということです。「それでは駄目だ。」ということは言っております。「リーダーは、必ず次のリーダーを育てる、それが大事な仕事である。」と我々は言っているのですが、なかなかそうはならないわけです。

事実 85 歳以上の単位喜老会の会長もたくさんおられます。「あなた方は一生懸命頑張っておられますが、75 歳以上、65 歳以上のリーダーを育ててね。」と言っているのですが。その辺りで実態がいろいろと変わってきたということです。

高齢者のそれぞれの思いや願いを、どれだけ我々が反映をしていくか、受け止めていくか。その思いや願いをきちんと行政にお伝えしていくことが、私たちの本来の仕事であり、それが弱かったと反省しながら資料を見ております。

先ほど、学区福祉委員会から一緒になって取り組んでいこう、と言ってきてもらっています。 私は大変ありがたいことだと思っています。

この前、「七草粥と豚汁であたたまろう会」を開催しました。今までは喜老会だけで行っていましたが、その時は手を広げて、自治会や子ども会である「みどり会」にも呼びかけて、みんなでやっていこうということで行いました。主催は喜老会でするけれども、子どもたちもたくさん来てくれて、七草粥を食べながら、180人くらい集まってくれました。

後から思ったのは、会の企画の段階から 6 年生やこどもに入って貰ったらよかったと思いました。来年への反省です。

各地で当事者たちが、お互いに手を広げて、胸を広げて、少々気に食わないことがあっても、あっちを向いてお互いににっこり笑ってやっていくことが大事だと思っています。 今日、こういう場に来させていただいて、これを機会に、いろいろな団体の方と知り合いなって、手を繋いで、結び合って、その編み目を細かくしていくことが、福祉の地域づくりに なっていくのだと思います。

現場からの貴重なご提案でした。

委員長

特に印象に残っておりますのは、当事者の取り組みが計画に反映しているのかどうかです。そう言えば、学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、社会福祉協議会、宇治市の取り組みは載っていますが、当事者団体、組織の取り組みがそこにどれだけ反映していくのか、社協ともご検討いただきたいと思います。社協、学区、公社だけが民間部門ではありません。やはり当事者を大事にして、当事者を基盤とした取り組みにならないといけないと思いますので、どうぞご検討をお願いいたします。

そしてこの会は、何も行政にいろいろと「どうですか。」と聞くだけの場ではなく、我々自身の情報交換の場として、ぜひ活用いただき、行ってよかったという会にしていく必要があろうかと思います。

委員

いま当事者団体ということで話をしていただいたわけですが、配っていただいた資料 5 の「基本データの推移」で、「障害者手帳所持者数」で、平成 15 年度から平成 28 年度になると、「身体障害者」「療育」「精神」を含めると、いま現在合計で 10,000 人以上になっています。どんどん数は増えていますが、当事者団体に入ってくれる人がどんどん減っています。結局、高齢化が進んで、高齢者の方が亡くなる、新しい人が入ってきてくれない、という大きな問題を抱えています。これだけ(「障害者手帳所持者数」)が増えている人たちに、何か我々の団体に入っていただけるような施策を考えてほしい、ということを一点要望しておきます。

委員

先ほど事務局から、第2期計画の体系図に基づいて、計画の見直しについてコメントがあったと思いますが、これは第2期を作られたときに、先を見越して、広く施策を考えられた結果、いまの時代にも合っているということだとは思うのですが、すべてがこの先の時代を見据えたときに合致しているのかどうかについては、再評価して考えていただきたいと思います。

宇治市なり、社協なり、福祉サービス公社からみた評価だけあって市民からみた評価では決してないわけです。計画の本編には、市民アンケートで「くらしと地域福祉に関するアンケート」を実施されていますので、市民の受け止めなども確認されて、はじめて(見直し)が要るのか、要らないのかということを判断されてはどうかというように感じます。

計画を作る側だけでなく、計画の相手側から「いまは(このままで)いいよ。」という答えが出て、初めて見直しするかどうかの検討をするべきではないかと思います。

もう一点ですが、資料を用意させていただきました。

ホッチキス留めで、どこにも表題がないですが、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)【概要】」ということで、いま厚生労働省が進めている施策の概要で、これは2月7日に出た資料です。パワーポイント資料に1枚目に、「地域共生社会」とありますが、高齢の分野では地域包括がらみで展開されていますが、ここにありますように、従来の『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域全体で福祉、くらしを考えていかなければならない。それぞれが自分たちの問題、『我が事』として考える。高齢者の問題、世代間の問題ではなく、地域全体で『丸ごと』みんなで考えていきましょうという趣旨で国が進めていると聞いております。

(施策の概要を指して)これが出て、いままで地域福祉の観点から進めてきた私たちからすると「なるほど。」というところがあります。「支え手」「受け手」という関係を取っ払って取り組んでいこうということです。先だって、この(施策の)事務局で、『我が事』・『丸ごと』に

関連した事務局の専門家を招いて、勉強会をさせていただきました。

その中で、これからの国の方向性としては、「地域で、すべての人が自分の事として、 地域福祉を考えていきましょう。」ということで進めていきたいとのことでした。

細かい事は2枚目以降に記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

聞くところによると、29 年度から全国 100 か所をモデル地域として、地域での取り組み体制整備を重点に進めて、順次この取り組みを広げていきたいとのことです。

ぜひとも、宇治市でもこういった取り組みを、ご検討いただければありがたいと思っております。いろいろな観点から取り組まれておりますので、かなり地域福祉の向上に資するものだと思いますので、ぜひとも考えていただければということで、情報提供させていただきました。

委員

<推進のめやす>の 52 ページの「心と学びのパートナー派遣事業」について、小学校は全部で22 校ありますが、平成27 年度より小学校では派遣校を2 小学校から4 小学校へ拡充したということですが、ほとんど来ていないということです。それからその派遣も1週間に1日、それも丸1日ではないのです。別室登校の子は毎日来ます。したがって焼け石に水のような形で、まだまだ、本当に、現場としては、もっともっと拡充をしていただきたいというのが本音です。是非よろしくお願いします。

委員

先日から相談事を引き受けまして、家で引きこもっているお子さまのお母さんから相談 がありました。

引きこもりの家庭がとっても増えています。私の周りでも、たくさん数えられる程おられます。まず、そのご家庭の件では、お子さんが発達障害だと診断されたということです。発達障害のお子さんは、大体普通に小学校・中学校、中には大学まで出て、いざ就職のときにつまずいて引きこもってしまって、それ以来、家から出られないというご家庭が結構多いようです。小さい頃からであれば、小学校などでは支援員の方が入られて、支援が少しずつ入ってきています。いま30代、40代、50代の人というのは支援もなく親御さんが困り果てて病院に連れていったら、ようやく発達障害だと診断されたということです。

そういう方は(障害者) 手帳もなかなか貰えない。「大学を出ているから働けるじゃないか。」と簡単に考えられてしまって手帳を貰えない。「作業所にいけば、他の方とうまくいかず、馴染めなくて行けない。」とか、いっぱい問題を抱えておられます。何か施策を講じて貰えないかなぁと思います。

私がこころの健康推進委員で、京都府の委託を受けて勉強していても、何をすればよいのか分かりませんが、何か、せめてご家族を救う、それから当事者の方も救えるような施策を何か考えていただけたらありがたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局

高齢化社会の中で8050と言われていますが、80歳の親に対して50歳の子ども、またその子どもが介護しながら、または家に引きこもっておられような40歳、50歳の方がいらっしゃるということです。

宇治市としても引きこもり対策等の対応を迫られている状況は十分に理解しておりますが、平成 29 年度からは、中学生等の学習支援事業ということで、貧困対策には一定取り組もうとしています。引きこもり等につきましては、NPO など活動いただいている団体等もありますし、そこに宇治市としてもどのようなバックアップできるのか、または宇治市独自でどういう取り組みができるのか、これは非常に大きな課題として認識させていただいているところでございます。

委員長

これは非常に切実な課題ですので、真剣に施策の創出に取り組んでいただきたいと思います。

委員

前回の委員会のときに、意見として述べさせていただきました、評価の指標についてです。3 段階評価で、A 評価の中に二つの指標があるので、もう少し見直して貰えないかということでした。障害者福祉計画では 5 段階になっています。<推進のめやす>の内容だけみているとA評価とB評価しかないのかなぁと思います。大体1年に1回くらいしか見ないので。その時に事務局からは、一応「検討する」というお答えをいただいていたと思うのですが。

昨日、事務局に確認したところ、まだ1年前の議事録が出来ていないということでした。 オープンされていない部分を見せてもらったら、「検討する」ということになっていました。 「検討する」ということでしたら、「前に検討したけれども、そのままにさせてもらいますよ。」 ということでも返ってきたらよいのですが、何にもなしに指標を説明されるということですの で、どのような検討をしていただいて、このような3段階のままでおさまったのか、お聞か せ願いたいと思います。

事務局

前回のご意見に対して回答がないということについては、お詫びを申し上げたいと思います。それから会議録につきましても、重ねてお詫びを申し上げます。

評価の検討状況についてですが、評価の方法については、いろいろな計画がある中で、それぞれの担当課が悩みながら評価項目を設定させていただき、評価の方法も試行錯誤しながらさせていただいているところでして、これが正しい、これが間違っているというものではないとは思います。今回につきましては、申し訳ないのですが、中間年ということでしたので、本日簡単ではございますが、平成 23 年度当時の事業から今日までの新規掲載事業を報告させていただきましたように、過去との比較という意味で、評価を途中で変えてしまうのはどうなのかという観点で、今回は従来どおりにさせていただいております。本来でしたら冒頭にその旨を申し上げてから、ご説明させていただくべきであったと思いますので、お詫び申し上げたいと思います。

委員

このままの A、B、C 評価で中身を見て、「そうなんだ。」とすっと受け取れるものではないと思います。 当然の A 評価だとか、もう少しわかるような形にしていただかないと。 A 評価の中でも 2 つの指標があるので、おかしいのではないかと。 要するに、事業が達成できて完了したものと、計画的に推移しているものが一緒になっているということは、普通考えられないのではないでしょうか。

事務局

先ほど申し上げましたように、今回は過去との比較ということもございますので、従来どうりにさせていただきましたけれども、引き続き検討させていただきたいと思います。

伤川

今の提案は、非常に大事なことだとは思います。

委員長

明日、障害福祉課で宇治市障害者福祉基本計画施策推進協議会が開催されますが、そこでは単に内部的な A、B、C だけではない方向性をお出しいただいたということを承っております。他の計画では、そういったことも進んでおりますので、参考にされまして、前向きに、次回には必ず方向性を出していただくようお願いしておきたいと思います。

なお、この評価についてですが、行政だけの評価になります。なぜ民間が自主的な評価ができないのか、その辺りは検討していかなければならないと思います。しかも、宇治市は行政内部の内部評価になり、自己評価です。やはり他己評価も非常に大事なことな

ので、先ほどのご意見のもありましたが、市民からの評価が一番大事なことでありますし、 市民全般ともいかなくとも関係者のレベルでまずやっているとか、いろいろ方法はあるとは 思いますが、要するに自己評価だけに留まらないことが重要だと思いますし、学区福祉 委員会や社協でなぜ評価することができないのかについても検討していかなければなら ないと思います。一挙に市民の評価ということになれば、それはそれで意味があります が、やはり自己評価から一歩進むという方向でご検討いただきたいと思います。

委員

本日は直接関係のないことかもしれませんが、健康ということから、先ほど健康寿命を 延ばそうという話がありました。その中で我々が取り組もうとしていることは、健康生きがい 課の方々にも一生懸命やっていただいているのですが、まだまだ検診率が上がらない。

ずっと B 評価が続いています。検診で B 評価から評価を上げるためにどうすればよいのか。 先ほど発達障害の話もありましたが、(<推進のめやす>の)8 ページになりますが、保健推進課の事業で、3 か月健診、10 か月健診などがありますが、まだまだ受診率が上がらない。 市の職員の方々には一生懸命取り組んでいただいているのですが、まだどうしたらよいのかについては分からない状態ですので、ここにおられる委員会の皆さんと一緒になって考えていただきたいと思います。 子どもたちが大きくなって、やがては背負って立つ人たちですので、よろしくお願いしたいと思います。

それからもう一点は、医師会では「看取り」ということに取り組んでいます。もうご存じだと思いますが、2025年に向けて、高齢社会になります。人口は減るけれども、医療費は増える。そういったことの施策の一つだと思いますが、病院の機能分担により、高度急性期、急性期、回復期、慢性期と区別して、そこから出された人たちが在宅へ回ってくる。ご存じかもしれませんが、2017年で、療養型病床というのは廃止され、全部なくなります。これは小泉首相のときに決めたわけです。

これに替わるものが、包括ケア医療ということになるわけですが、試算してみると、山城 北地区では、現在 5,000 人くらいの患者さんを診ているわけですが、今以上に 608 名ほ どの在宅の人が増えてきます。 医師会、病院との関係で、診ていかなければならない。 本 当にそれをお引き受けできるのかどうか、ということでいろいろと審議しております。

やがて、終末を迎える人たちをどのようにケアできるのか我々と各医療団体と試行錯誤 しているところです。

先日、文化センター小ホールで、「看取り」に関する会を開きました。定員 400 名であのホールは一杯になるわけですが、450 名を超える市民、あるいは各種団体の方々に集まっていただきました。いかに、皆さん方の関心が高いかということが見て取れました。今までは「死」に対することは非常にタブーということで、なかなか取り組みにくいところがあったのですが、そういうことは言っておられないということで、医師会の中にも担当理事を作り、委員会を作りまして、着々と取り組んでおりますので、協力していただけると幸いだと思いますので、付け加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。大変貴重な情報をご提供いただきました。我々としても重大な 関心を持っていく必要があるだろうと思います。

まだまだ、皆さんからご意見があろうかと思いますが、時間も迫ってまいりましたので、何かございましたら、この後、事務局にお伝えしていただきたいと思います。